

令和7年度大型特殊自動車免許（農耕車限定）取得のための技能講習会実施要領

栃木県農作業安全対策推進協議会

1 目 的

昨今、農耕トラクターの公道走行に関する規制緩和に基づき、より安全に農作業を行っていただく観点から、農業者等の皆様からの要望が多い大型特殊自動車免許（農耕車限定）取得のため、栃木県農業大学校のコースでの技能講習会（一般試験）を実施する。

2 主 催

栃木県農作業安全対策推進協議会

【構成団体等：栃木県農業協同組合中央会、全国農業協同組合連合会栃木県本部、全国共済農業協同組合連合会栃木県本部、栃木県農業共済組合、栃木県農業機械商業協同組合、栃木県農業機械士会、栃木県（県農政部経営技術課、県警察本部生活安全部）】

3 内容、日時、場所

【第1回技能講習・試験】

1) 技能講習：令和7(2025)年12月12日（金）、15日（月）、17日（水） 9:00～16:00

2) 試験日：令和7(2025)年12月18日（木）8:00～

（免許交付予定日：令和8（2026）年1月6日（火））

【第2回技能講習・試験】

1) 技能講習：令和8(2026)年1月8日（木）、9日（金）、14日（水）9:00～16:00

2) 試験日：令和8(2026)年1月15日（木）8:00～

（免許交付予定日：令和8（2026）年1月27日（火））

【第3回技能講習・試験】

1) 技能講習：令和8(2026)年2月2日（月）、3日（火）、4日（水）9:00～16:00

2) 試験日：令和8(2026)年2月5日（木）8:00～

（免許交付予定日：令和8（2026）年2月17日（火））

※全日程、栃木県農業大学校のトラクター教習コースで実施。

※受講希望は、いずれかの回を選択してください。

※技能講習は全日程に参加してください。

※免許交付は免許センターにて本人受取になります（午後3時以降の予定）。

4 対象者

1) 受講要件

ア 栃木県内に住民票を有すること（県内に住所があることが試験時に求められる）

イ 農業者または農作業安全指導に関わる者であること（専・兼業、雇用就農は問わない）

ウ 当協議会活動に理解を示し、研修会等にも積極的に参加協力をすること

2) 定員

各回とも30名

5 参加費

40,000円（講習料・機械借上料等、受験料(2,800円：県収入証紙代)）

※なお、試験に合格した場合は、別途交付手数料（1,550～2,450円：県収入証紙代）が必要です。

6 受講申込み

- 1) 申込み先：栃木県農政部経営技術課、J A農機センター、農機商組合加盟店のいずれか一つの組織へ申し込むこと。
- 2) 申込期間：令和7(2025)年9月1日(月)～10月3日(金)
(期間厳守、郵送の場合は当日の消印有効)
- 3) 申込方法：受講申込書(様式1)、運転免許証のコピー(裏・表)を郵送、メール又は電子申請にて申し込み願います(個人情報取り扱いのため、**FAXは不可**)。
マイナ免許証のみをお持ちの方は、コピーの提出は不要です。
- 4) 受講可否：受講希望者多数の場合は抽選の上、申込み先から受講の可否について連絡をいたします(10月下旬頃)。

7 問い合わせ先(栃木県農作業安全対策推進協議会事務局)

- 一般：栃木県農政部経営技術課 担当 渡邊・青木 TEL028-623-2322
- J A窓口：全農とちぎ農業機械課 担当 栃木 TEL028-616-8842
- 商組窓口：栃木県農業機械商業協同組合 担当 縫島 TEL028-633-9356